

多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

令和7年4月1日

綾川町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				綾川町牛川地先 外	無	令和6年度～令和10年度	牛川地域保全会	変更内容：対象農用地面積の変更
○				綾川町陶地先 外	無	令和6年度～令和10年度	精華環境保全会	変更内容：対象農用地面積の変更・長寿命化事業追加
○				綾川町陶地先 外	無	令和7年度～令和11年度	向原環境保全会	変更内容：対象農用地面積の変更
○				綾川町畑田地先 外	無	令和4年度～令和8年度	茶円原地域資源保全会	変更内容：対象農用地面積の変更
○				綾川町畑田地先 外	無	令和6年度～令和10年度	篠池環境保全会	変更内容：対象農用地面積の変更
○				綾川町小野地先 外	無	令和4年度～令和8年度	小野環境保全会	変更内容：対象農用地面積の変更
○				綾川町陶地先 外	無	令和3年度～令和7年度	丸山揚水グループ	変更内容：対象農用地面積の変更
○				綾川町萱原地先 外	無	令和5年度～令和9年度	萱原上小池連合	変更内容：対象農用地面積の変更